

「コンパクトな都市」 それは、新潟県における都市づくりの目標です。

《ビジョンの果たす役割》

現行の都市計画制度の枠組みに止まらず、今後の都市づくりのあり方(取組方、仕組みづくり)を示し、新たな都市づくりに取り組んでいくための指針とします。

《ビジョンの対象領域》

生活圏が広域化していることなどを考慮して、都市計画区域、都市部と農村部といった区域を越え、県土全体を対象として考えます。

《目標期間》

概ね21世紀中ごろを展望し、短期・中期・長期の方策を示します。

【これまでの都市づくり】

- 1950年代
戦後復興期の産業構造転換への対応
- 1960年代
高度経済成長の人口・産業の都市への集中への対応
- 1970年代
安定成長期の都市化社会への対応
- 1980年代
多様なニーズへの対応
- 1990年代～
都市化社会から都市型社会への対応

都市の膨張

【これからの都市づくり】

- 人口減少、少子高齢化への対応
- 社会の成熟化や長期的な低成長経済への移行による公共投資縮小への対応
- 住民、NPO、民間企業などの主体的な取組への対応
- 自然環境の保全、都市型の環境問題への対応
- 価値観やライフスタイルの多様化への対応
- 産業構造の転換への対応
- 中、長期的な地価動向の変化への対応

拡大傾向からの転換 急速に変化する社会情勢 への即応

《都市づくりの目標》

【基本理念】

やさしさ／躍動／再生
新潟らしさ／パートナーシップ

【共通目標像】

コンパクトな都市

5つの観点

求心性

- 1 多くの人が集まり、活力と賑わいがあること
- 2 快適な交通サービスが提供されていること

自律性

- 3 居住者や地域のニーズにあった産業が活発で、雇用の場が創出されていること
- 4 地域コミュニティを形成し、住民が主体的にまちづくりに取り組んでいること

持続性

- 5 住民の多様なライフスタイルに応じた住宅が供給されていること
- 6 将来にわたり都市が適切に世代循環し、持続的に発展していること

文化・地域個性

- 7 豊かな自然を取り込んだ市街地が形成されていること
- 8 住民が誇れる地域の個性が発揮されていること

安全・安心・防災性

- 9 安全に安心して暮らせる生活環境が整っていること

9つの要件

「コンパクトな都市」を実現するための7つの諸方策(案)

I.土地利用コントロール

- (1) 緑が香り水がきらめく空間の創出・保全
 - 市街地の中や周りにある緑の空間を保全・創出しながらの都市づくりを進める。
- (2) 大規模な遊休地等の利活用
 - 工場跡の遊休地などにおいて、当面利用が見込めない土地は暫定的な利用を認め、有効な土地利用を図る。
- (3) 賑わい空間形成による街なかの核づくり
 - 既存の交流施設や活動を生かしながら、生活・活動の場としての賑わい空間創出を誘導する。

II.大規模都市施設

- (1) 大規模公共公益施設の立地ルール設定
 - 大規模な公共公益施設に関しては、適切な配置が行える仕組みづくりに取り組む。
- (2) 公共公益施設の計画誘導
 - 計画にあたっては、地域の個性や特徴を生み出すような施設とする。
- (3) 大規模商業施設等の立地要望に対する対策
 - 郊外での大規模な商業施設や娯楽施設について、適切な開発が行われるような仕組みづくりに取り組む。
- (4) 防災・防犯の都市施設整備の誘導
 - 施設本来の機能等に加え、防災・防犯に配慮する。
- (5) 既存施設の有効利用
 - 機能の複合化や多目的な利用を行うなど既存施設の有効活用を図る。(フローからストックへ)
- (6) 廃棄物処理施設の計画的誘導
 - 都市づくりの視点からも、適切な処理施設の整備に取り組む。

III.居住と住まい

- (1) 多様性に対応した良質な住宅ストックの形成
 - 地域のニーズや多様な価値観に対応した住宅ストック形成に向けて取り組む。
- (2) 街なか居住の再構築
 - 中心部ならではの利便性を享受できる生活空間として再生し、中心市街地に生活者を呼び戻すため、街なか居住の再構築に向けて取り組む。

IV.交通

- (1) 人にも環境にも優しい交通への転換
 - マイカー中心から公共輸送機関重視への転換を目指し、効果的な道路整備を図るとともに、自動車から公共交通への利用転換促進、及び、安心して移動できる歩行者空間のネットワーク化を図る。
- (2) 都市の活力を支える交通ネットワーク
 - 港湾、空港などの拠点間や都市間を結ぶ道路や高速鉄道のネットワーク強化と沿道沿いの適切な利活用を図る。

V.空間文化資源

- (1) 歴史的・伝統的な建造物や街並みの継承
 - 道路計画、建築計画など既存計画の見直しや資源の移転などにより、自然環境や歴史的な都市の資産に配慮した都市づくりを進める。
- (2) 新しい街並みの形成
 - 新しい市街地を形成する場合は、質の高い空間と良好な景観を兼ね備えた開発が行われるような支援の仕組みを構築する。

VI.交流資源

- (1) 交流施設を支援する都市環境整備
 - 拠点施設、大規模な公園、コンベンション施設などの交流施設は、その施設のみの整備ではなく、これらの施設が積極的に活用されるような環境整備に取り組む。
- (2) 中山間地域の自然環境等の活用
 - 中山間地域の貴重な交流資源である豊かな自然環境・景観・生活文化などに触れ、学び、癒されるための環境整備や仕組みづくりに取り組む。

VII.パートナーシップ

- みんなが力を出し合ってまちづくりを進められるように、様々な立場の人たちのまちづくりへの関わり方を明らかにした上で、都市づくり計画の策定段階から幅広く住民、NPO等が参画する仕組みなど、行政と住民等との協働システムを構築する。